| 件 名 | 内 容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
|---|---|--|--|--|
| 広報あしや全戸宅配 1 業務委託 | 毎月1回(1日)市が発行する「広報あ しや」(タブロイド判)を、芦屋市内全 域に | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 課 |
| | 宅配する。 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 2 広報掲示板業務委託 | 毎月1回(全12回)市が設置する広報 掲示板及び掲示物の点検を行う。 | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 課 |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 3 芦屋浜北護岸清掃業 3 務委託 (その1) | 芦屋浜北護岸(宮川以東)の 塵芥(空き缶・ビニール・流木等)を人力収集し 処分 | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年4月8日 契約日 R7年4月4日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 下水道課 センター |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 4 芦屋浜北護岸清掃業 務委託 (その2) がある。 (その2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (をの2) (を02) (02) (02) | 法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定 する計学教行支援を行る事業所である。 | 予定 R7年4月8日 契約日 R7年4月4日 | 社会福祉法人 三 田谷治療教育院 「ワークホームつ つじ」 | |
| | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第7項に規定する生活介護及び同条第13項に規定する就労 移行支援を行う事業所であるため。 | | |
| 5 芦屋浜清掃業務委託 | 芦屋浜河口の塵芥 (空き缶・ビニール・ 流木等) を人力収集し処分 | 法律用5余界7頃に規定する生活介護、回余界13頃に規定 オス部党移行支援を行う事業所である | 予定 R7年4月8日 契約日 R7年4月4日 | 社会福祉法人 三 田谷治療教育院 「ワークホームつ つじ」 |
| | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第7項に規定する生活介護及び同条第13項に規定する就労 移行支援を行う事業所であるため。 | | |

| 件 名 | 内 容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
|---------------------------------------|--|---|-----------------------------------|--|
| 芦屋市男女共同参画 6 センター土曜日の受 付等に係る業務委託 | 芦屋市男女共同参画センターの土曜日開館に伴い、開閉館の確認、窓口及び電話におけるセンター事業の予約・受付と業務案内、貸室等の予約・受付、相談日に | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 大権・男女 共生課 |
| 11.11(-11.07.33) 2 1 | おける相談員への対応及び相談者の案内 等、その他付随する業務 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 参議院議員通常選挙 7に係る選挙公報配布 業務委託 | 参議院議員通常選挙の選挙公報を芦屋市 内の各世帯に配布する。 | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年6月23日 契約日 R7年6月23日 | 公益社団法人 芦 選挙管理委 屋市シルバー人材 員会 事務 センター 局 |
| 米4万女 II L | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 参議院議員通常選挙 8に係る投票所変更案 内文書配布業務委託 | 参議院議員通常選挙の投票所変更選挙案 内文書を該当投票区の世帯に配布する。 | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年6月23日 契約日 R7年6月23日 | 公益社団法人 芦 選挙管理委 屋市シルバー人材 員会 事務 センター |
| 17,7,6,10,117,7,77,9,10 | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 参議院議員通常選挙 に係るラポルテ本館 期日前投票所案内・ | のに係るラポルテ本館 | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年6月23日 契約日 R7年6月23日 | 公益社団法人 芦 選挙管理委 屋市シルバー人材 員会 事務 センター 局 |
| 整理等業務委託 | X-127 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 10 芦屋市議会本会議傍 聴受付業務委託 | 本会議の傍聴者受付業務(傍聴券交付・ 回収,傍聴者への諸注意・説明,資料配 布など)。 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |

| 件 名 | 内 容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
|---|--|---|--|--|
| 11 あしや市議会だより 配布業務委託 | あしや市議会だより市内全戸配布(住 居・店舗等)業務。 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 市議会事務 局総務課 |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 12 駐車場管理及び敷地 内清掃等業務委託 | 市立芦屋病院の駐車場(北側駐車場)の 管理及び敷地内通路の清掃等の業務 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 院総務課 |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 13 ポスター貼付・撤去 (対話集会) | シルバー人材センターによる広報掲示板 へのポスター貼付・撤去 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 耳 センター | 屋市シルバー人材 政策推進課 |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 14 ポスター貼付・撤去 シルバー人材センターによる広報掲売 (対話集会) へのポスター貼付・撤去 | | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年7月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 政策推進課 センター |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 15 ポスター貼付・撤去 (対話集会) | シルバー人材センターによる広報掲示板 へのポスター貼付・撤去 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年9月1日 契約日 R7年6月30日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 政策推進課 センター |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |

| | | | → ★切り付付。 | | は発注課へお問合せくたさい。 契約の相手方 発注課 |
|-------|---|---|--|------------------------------------|------------------------------------|
| | 件 名 | 内 容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
| 16 | ポスター貼付・撤去 (対話集会) | シルバー人材センターによる広報掲示板 へのポスター貼付・撤去 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年12月1日 契約日 R7年8月25日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 政策推進課 センター |
| | | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 17 | 令和8度芦屋市家庭 7 ごみ収集カレンダー 全戸配布業務委託 令和8年度芦屋市家庭ごみ収集カレン ダーの全戸配布業務 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R8年3月10日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 収集事業課 センター | |
| | 1) HE IN /K /// (A 1) | | | | |
| | 令和7年度あしや る活! | 朝見小学校を利用して、あしやキッズス クエアを実施するにあたり、現場におけ る活動全体の管理者であるマネージャー 及び屋内外における自由遊び中の安全管 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 課 |
| | 是百 节末切女们 | 理、見守りを行なう安全管理員を配置する。 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 19 | 市内防災倉庫内ガソ リン式発電機点検業 務委託 (8月) | 市内防災倉庫等に備蓄したガソリン式発 電機の燃料補給及び始動点検 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年8月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 安全課 |
| | 33 × 12 (0/1) | | | | |
| 20 リン | 市内防災倉庫内ガソ リン式発電機点検業 務委託 (10月) | 市内防災倉庫等に備蓄したガソリン式発 電機の燃料補給及び始動点検 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年10月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 安全課 |
| | 伤安甙(10月) |) | | | |

| 件 名 内 容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
|---|---|---------------------------------|---|
| 市内防災倉庫内ガソ 21 リン式発電機点検業 務委託(1月) 市内防災倉庫等に備蓄したガソリン式発 電機の燃料補給及び始動点検 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R8年1月5日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 安全課 |
| 22 令和7年度校庭開放 事業管理業務委託 校庭開放の管理業務 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 進課 |
| | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 23 歯科休日応急診療所 歯科センターでの年末年始の受付補助業 の受付補助業務委託 務 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年12月10日 | 公益社団法人 芦 こども家 屋市シルバー人材 庭・保健セ センター |
| | | | |
| 24 保健だより配布業務 委託 保健だよりの市内全戸配布 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R8年3月23日 | 公益社団法人 芦 こども家 屋市シルバー人材 庭・保健セ センター |
| | | | |
| 令和7年度芦屋市消 費生活センター新聞 配布業務委託 古屋市消費生活センター新聞の市内全戸 配布 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年12月11日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター |
| HE III /KI/J/ Ø HE | | | |

| 件名 | 内 容 | | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
|---|---|---|--|---------------------------------|---|
| 令和7年度ハイキン 26 グコース等整備業務 ハー 委託 | イキング道の除草・清掃 | | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定 する就労移行支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 社会福祉法人 三 田谷治療教育院 地域経済振 「ワークホームつ 興課 つじ」 |
| 安儿 | | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第7項に規定する生活介護及び同条第13項に規定する就労 移行支援を行う事業所であるため。 | | |
| 27 水処理場屋外清掃業 に | 屋下水処理場及び南芦屋浜下 おいて、場内道路、植栽帯内 ミの清掃等を行う。 | | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 下水処理場 センター |
| 337 34 HL | () (11) () | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | 契約の相手方 発注課 |
| 住まいの成長相談貝 28 派遣に関する業務委 め、 | 齢者が住み慣れた住宅で安心 送ることができる住環境を整っ 、工事が適正であるかどうか。 | :備するた | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 屋市シルバー人材 高齢介護課 |
| 確調 | 1000 | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 29 ゆうゆう倶楽部管理 ゆうゆう倶楽部として高齢者に開放して 業務委託 いる市内小学校の空き教室の管理等 | | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 屋市シルバー人材高齢介護課 | |
| | | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 30 (手芸等教室)業務 手 | 護状態の予防を図ることを目! 芸教室の開催 | 的とした | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 屋市シルバー人材 高齢介護課 |
| 委託 | | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |

| 件 名 内 容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
|---|---|---------------------|--|
| 芦屋市高齢者生きが い活動支援通所事業 (ICT教室)業務委 「ICT教室の開催 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 契約日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 高齢介護課 センター |
| 託 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 芦屋市子ども見守り 32 巡回パトロール業務 委託 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 契約日 | 契約の相手方 発注課 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 高齢介護課 |
| У П | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | |
| 33 横断旗点検等業務委 横断旗の補充及び管理 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | R7年4月1日 | 屋市シルバー人材 理 ・公園 |
| | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 芦屋オープンガーデ 34 ン開催案内広報板掲 示等業務委託 ポスター貼付け、撤去(73カ所) 各2 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第14項に規定する就労継続支援を行う事業所で ある。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | R7年4月3日 契約日 | 屋みどり福祉会 道路・公園 「芦屋みどり作業 課 |
| 7. 开水切及11. | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第14項に規定する就労継続支援を行う事業所であるた め。 | | |
| 芦屋オープンガーデ 35 ン看板配布回収業務 委託 | 伝拝男3宋男14頃に規定りる風力極続又抜を行り事業別で | R7年4月3日 | 屋みどり福祉会 道路・公園 「芦屋みどり作業 課 |
| | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第14項に規定する就労継続支援を行う事業所であるた め。 | | |

| 件名 | 内容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 発注予定/契約日 | 契約の相手方 発注課 |
|---------------------------------------|---|---|-----------------------------------|----------------------------------|
| 芦屋オープンガーデ 36 ン募集案内広報板掲 示等業務委託 | ポスター貼付け、撤去 (73カ所) | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第14項に規定する就労継続支援を行う事業所で ある。・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年12月6日 | 社会福祉法人 |
| 37 南緑地駐車場巡回啓 | 巡回啓発 (7日間) | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年4月28日 契約日 R7年4月25日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター |
| 発業務委託 | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| ミラタップパーク芦 屋 (総合公園) 星空 映画会に係る開催案 | ポスター貼付け、撤去 (73カ所) | 法律界5余界14頃に規定する既労継続文援を行り事業所で ある | R7年8月1日 屋みどり福祉会 | 「芦屋みどり作業 課 |
| 内揭示外業務委託 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第14項に規定する就労継続支援を行う事業所であるた め。 | | |
| 令和7年度合葬式墓 39 地納骨受付等業務委 託 | 合葬式墓地への納骨の受付及び納骨され た骨壺や袋の整理を行うもの | 規定するシルバー人材センターである。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦屋市シルバー人材 環境課センター |
| | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 40 芦屋市住まいの改良 相談派遣業務委託 | 芦屋市住宅改造費助成事業における芦屋 市住まいの改良相談員の建築職種の派遣 について、シルバー人材センターと委託 契約を結び、住宅改造を行う者に対し て、シルバー人材センターに登録する1 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 課 |
| | 級建築士を派遣し、建築上の助言等を行う。 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |

| | | | | | 発注予定/契約日 | は発往珠へね向信をください。 契約の相手方 発注課 |
|----|--|-------------------------|--|--|---------------------------------|--|
| | 件 | 名 | 内 容 | 契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由 | 光江 1 足/ 关州 1 | 关///07/旧于/// 元在 陈 |
| 41 | | 的障がい者 ィア活動支 ※ 変季ぎ | 対象者のボランティア参加を通じた積極 的な社会参加を支援し、同時に市民の知 的障がい者に対する理解と認識を深める | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定 する就労移行支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 社会福祉法人 三 田谷治療教育院 障がい福祉 「ワークホームつ 課 つじ」 |
| | 以 并 未 未 | 400 X II I | ことを目的とした活動を支援する業務。 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第7項に規定する生活介護及び同条第13項に規定する就労 移行支援を行う事業所であるため。 | | |
| 42 | 42 駐車場管理及 内清掃等業務 | ・ 理及び敷地 業務委託 | 市立芦屋病院の駐車場(北側駐車場)の 管理及び敷地内通路の清掃等の業務 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター 院総務課 |
| | | | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 43 | 令和7年度こども家庭・保健センター受付、 43 管理等業務委託(こ どもの居場所支援 業) | ンター受付、 務委託(こ | こども家庭・保健センター内のスタ ディールーム、ミュージックスタジオ、 及びまんがステーションの受付、管理及 び利用する学生の活動の見守り、支援。 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人芦こども家屋市シルバー人材庭・保健セセンターンター |
| | | 1/11/1/2014 | | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |
| 44 | 庭·保健也 業務委託 | 度こども家ひり一受付等 こ(学齢期児 | 放課後の学齢期児童等支援の一環として 実施するこども家庭・保健センター内の スタディールーム、ミュージックスタジ オ、及びまんがステーションの窓口、電 話受付、利用者の見守り、指導業務を行 | ・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。 | 予定 R7年4月1日 契約日 R7年4月1日 | 公益社団法人 芦 こども家 屋市シルバー人材 庭・保健セ センター |
| | 童等支援事業) | · 争 亲 / | j. | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。 | | |